

報告・協議 1

広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について

広島県文化財保護審議会委員の任期が令和元年 12 月 31 日をもって満了するため、次期委員の選任に係る基本方針について別紙のとおりとする。

令和元年 10 月 11 日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について

名 称	広島県文化財保護審議会
根拠規定	文化財保護法第 190 条 広島県文化財保護審議会条例
設置目的 及び任務	広島県教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して広島県教育委員会に建議する。
委員の定数	25 人以内 広島県文化財保護審議会条例第 2 条
委員の現員	21 人（今回の委員の選任により、20 人とする。）
委員の任期	2 年（令和 2 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日） 広島県文化財保護審議会条例第 3 条第 2 項
報酬（令和元年度）	10,300 円 / 日
年間開催予定回数	総会 2 回 部会 10 回程度
主な諮問内容	1 文化財の指定について 2 国指定・県指定文化財に係る現状変更及び保存修理等について
部会構成	審議会に置かれる常任部会及び特別部会は次のとおりで、それぞれの所管事項に応じ、常任部会に 5～9 人、特別部会に 8 人の委員が所属している。 1 常任部会 (1) 建造物部会（建築学ほか関連分野の研究者） (2) 美術工芸部会（彫刻、絵画、工芸品、歴史学ほか関連分野の研究者） (3) 伝統文化部会（音楽、芸能、工芸技術、民俗芸能・民俗技術ほか関連分野の研究者） (4) 史跡・埋蔵文化財部会（歴史学・考古学・建築学ほか関連分野の研究者） (5) 名勝部会（動植物・地質・自然地理学ほか関連分野の研究者） (6) 天然記念物部会（動物学、植物学、地質学ほか関連分野の研究者） 2 特別部会 (1) 厳島特別部会（歴史学、動物学、植物学、建築学、地質学ほかの研究者） (2) 大綱特別部会（会長、会長職務代理者及び各部長）
選考基準	1 広島県文化財保護審議会条例及び広島県文化財保護審議会の組織及び運営に関する規程に基づき、常任部会と特別部会における審議調査が可能な研究者及び学識経験者から選任する。 2 専門的な知識はもとより、文化に対し広くかつ高い識見を有する人材の確保に努める。 3 次のいずれかに該当する者は、原則として選任しない。 (1) 最初の任命時において、70 歳を超える者 (2) 再任の場合において、任期中に 75 歳を超えることとなる者 (3) 5 期を超える者 4 男女共同参画の促進に努めるものとする。

広島県文化財保護審議会委員名簿

(令和元年10月11日現在)

専門分野	氏名	性別	所属・職名等
歴史学 (中世史)	あきやま のぶたか 秋山 伸隆	男	県立広島大学名誉教授
歴史学 (近代史)	あんどう ふくへい 安藤 福平	男	元広島県立文書館副館長
宗教美術史	いとう なおこ 伊藤 奈保子	女	広島大学大学院准教授
日本美術史	うえぞの しろう 上 園 四郎	男	笠岡市立竹喬美術館館長
民俗学	おかざき たまき 岡崎 環	男	元広島修道大学非常勤講師 広島民俗学会常任理事
地質学 (堆積学)	おほ ゆきまさ 於保 幸正	男	広島大学名誉教授
建築史	きし やすこ 岸 泰子	女	京都府立大学准教授
自然地理学	くまはら やすひろ 熊原 康博	男	広島大学大学院准教授
歴史学 (古代史)	さたけ あきら 佐竹 昭	男	広島大学名誉教授
考古学	すずき やすゆき 鈴木 康之	男	県立広島大学教授
歴史学 (近世文化史)	すずき りえ 鈴木 理恵	女	広島大学大学院教授
植物生態学	たけした しゅんじ 竹下 俊治	男	広島大学大学院教授
歴史学 (近世史)	たなはし くみこ 棚橋 久美子	女	広島国際学院大学学術研究員
民俗芸能 (民俗音楽)	なかはら ゆかり 中原 ゆかり	女	愛媛大学教授
美術工芸 (仏教美術)	はまだ あきら 濱田 宣	男	徳島文理大学教授
地質学 (岩石学)	はやし たけひろ 林 武広	男	広島大学名誉教授 比治山大学教授
日本絵画史	ふくだ みちひろ 福田 道宏	男	広島女学院大学准教授
動物学	ふくもと ゆきお 福本 幸夫	男	元広島市安佐動物公園園長 (前帝京科学大学教授)
建築意匠学	ふじた めいじ 藤田 盟児	男	奈良女子大学研究院教授
考古学	ふじの つぎふみ 藤野 次史	男	広島大学総合博物館教授
植物生態学	よしの ゆきお 吉野 由紀夫	男	東和環境科学株式会社顧問

注 1 五十音順に掲載

2 任期は令和元年12月31日まで